



「せたがや便利帳2024」を配布しています

区の窓口や手続き、行政サービス、公共施設等、暮らしに役立つ情報を紹介している冊子です。
配布場所／総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、区政情報センター、あんしんすこやかセンター、広報広聴課
備 区HPQ 120533 からご覧になれます。



問 広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

「世田谷へようこそ」を配布しています

町会・自治会をはじめ、お住まいの地域で主体的な取り組みを行う団体の魅力を知っていただくために、活動内容等を紹介したパンフレットです。
配布場所／市民活動推進課、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター
備 区HPQ 33943 からご覧になれます。



問 市民活動推進課 ☎6304-3166 FAX6304-3597

高齢者向け情報誌「せたがやシルバー情報」を発行しました

区の高齢者福祉サービスや介護保険制度等を掲載した情報誌です。6~8年度版を65歳以上の方のご自宅等へ、8月下旬にお届けします。あんしんすこやかセンターや総合支所保健福祉課等でも配布しています。
備 区HPQ 208709 からご覧になれます。文字が読みづらい方へCD版・デージー版もご用意する予定です。詳しくは、お問い合わせください。



問 高齢福祉課 ☎5432-2397 FAX5432-3085

高齢者安心コールをご利用ください

- ①電話相談サービス
高齢者の日常生活での困りごとの相談を、24時間365日電話等でお受けします。
 - ②電話訪問による見守りサービス
元気にされているかを定期的に電話で確認します(月1回、週1回、週2回のいずれか)。
 - ③訪問援助サービス
区に登録しているボランティアが訪問して、簡単なお手伝いをします。
- 費** ③実費相当分の負担あり
備 ②③ひとりでお住まいの方等の要件あり。詳しくは、お問い合わせください。
担当=高齢福祉課

問 高齢者安心コール ☎03-5432-1010 FAX03-5432-1030 区HPQ 7362

9月1日にリニューアルオープンする世田谷区民会館の愛称を募集します

- 募集期間** 9月1日(日)~12月15日(日)(必着)
- 募集内容**
- 区の文化・芸術の拠点となる世田谷区民会館のイメージにふさわしいもの
 - 誰もが覚えやすく、呼びやすく、末永く親しまれるもの
 - 漢字やひらがな、カタカナ、アルファベット、数字で構成されたもの
 - 応募者自身が創作した未発表のもの
- 応募方法**
- オンライン手続き
 - 書面(記入事項を明記)または愛称募集チラシ内のハガキ(9月2日からまちづくりセンター等で配布)を文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5)へ郵送または世田谷区民会館内設置の受付箱へ
- 記入事項** ①世田谷区民会館の愛称(ふりがな) ②愛称の意味や考えた理由等の説明
③住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業または学校名と学年、電話番号、メールアドレス
※記入事項に漏れや虚偽がある場合や、一通に複数の愛称を記載した場合は無効とします。
- 審査方法** 世田谷区民会館愛称選定委員会が、最もふさわしい愛称1点を選定します。同名称の応募が複数ある場合、愛称の意味や考えた理由等により選考します。それらも同じ場合、抽選により1人決定します。
- 結果発表** 選考結果はご本人へ通知するとともに、氏名・お住まいの町名を含め、区のホームページ、本紙、世田谷区民会館オープニングイベント「せたがやジュニアオーケストラ特別演奏会」で公表します。
- その他**
- 必要に応じて採用作品の一部に修正を加える場合があります。
 - 応募作品は返却しません。
 - 採用作品に関する全ての著作権・商標権、その他一切の権利は世田谷区に帰属します。
 - ご記入いただいた個人情報適切に管理・保護し、本事業以外には使用しません。



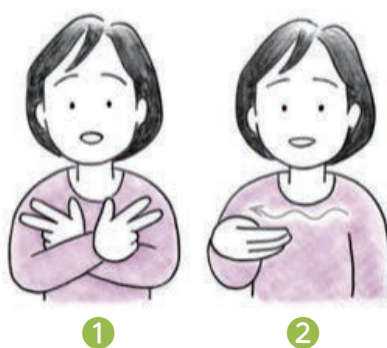
問 文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710 区HPQ 210200

手話講習会(体験教室)(全8回)

対 15歳以上で全回出席できる、初めて手話を学ぶ方
日 10月2日~11月20日の毎週水曜①午前9時45分~11時45分②午後7時~9時
場 世田谷区民会館、保健医療福祉総合プラザ
費 990円(テキスト代)
備 18歳未満の方は、保護者の同意が必要。過去の受講者は申込み不可。

申 8月30日午後5時(必着)までに、オンライン手続き、受講申込書(障害施策推進課、区HPQ 180194 にあり)を郵送または持参で障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)へ抽選①②各44人

今月の手話



4月に「世田谷区手話言語条例」を施行しました

= 「北沢」

- 北にある沢の様子を表現しています。
- ①両手2指を前方へ向けて下へおろし、左右に離す。
 - ②右手掌を上に向け、左から右へ波のように動かす。

問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021